

自然と人が共生するまら

広報



あくね



——— 今月の主な記事 ———

河南源兵衛三月十日祭り	2
阿久根うに井祭り	5
第4次阿久根市行政改革大綱策定	6
みんなのアルバム	16

サービス向上宣言!

住民票の写し、所得証明書等は
午後6時まで交付しています。

平成19年

No.723

4月号



春うらら ふるさとの自然を満喫

(西の高突山登山)

3月18日、阿久根山好会の主催で「西の高突山」登山会が行われました。この登山会は約70名が参加し、本之牟礼小学校跡地から山頂までを往復するコースで行われました。参加者らは、東シナ海まで一望できる山頂で昼食をとり、思い出に残る楽しい一日を過ごしていました。

河南源兵衛

三月十日祭り

4月29日(日)に開催!!

4月29日(日)、「河南源兵衛三月十日祭り実行委員会」のメンバーらが、本市に江戸時代から伝わる「三月十日祭り」を中央公園(雨天時は市民会館大ホール)で開催します。当日は、踊りや歌など楽しい演芸が開催されますので、皆様のご来場をお待ちしています。(入場は無料です。)

※問い合わせ先

河南源兵衛三月十日祭り実行委員会事務局(生涯学習課)

☎(72) 1051



第7代 かわみなげんべえ もとなか 河南源兵衛根心



金比羅神社鳥居と鹿(阿久根大島)

INTERVIEW

河南源兵衛
三月十日祭り実行委員会
上堀 博さん



この祭りは、河南源兵衛の功績を称えるとともに、本市に伝わる「三月十日祭り」のいわれや歴史などについて、多くの方に知っていただけるよう計画しました。

当日は、様々な演芸が披露されますので、弁当や飲み物などを持参し、最後まで楽しんでください。

三月十日祭りの主な内容

～河南源兵衛 三月十日祭り～

日時：4月29日(日) 11時～

場所：中央公園(雨天時 市民会館大ホール)

内容

- ・河南源兵衛記念碑除幕式 11時～12時
- ・演芸大会 12時～16時

～黒之浜地区 三月十日祭り～

4月29日(日) ・船団パレード(予定)

・北さつま漁協黒之浜支所ホールで踊り、歌などの演芸



昨年の船団パレードの様子



▲河源源兵衛の持船の
貞福丸の船号額

◀漆塗りの弁当箱

河源源兵衛とは

初代の河源源兵衛は、江戸時代初期、当時の明国から阿久根に帰化した人で、はじめは藩の唐通詞（通訳）となり、のち御用商人を兼ねました。代々の当主が源兵衛を襲名して、琉球貿易にあたり、年々巨額の利益をあげて、藩政に大きな貢献をしていました。

三月十日祭り

代々の藩主は、藩の大事な船主であった河内家の保護に力を入れました。第19代藩主光久は大島に鹿を放ち、第26代藩主重豪は、天明7年（1787年）、四国の金比羅神の分霊を大島に祀り、その海運業の無事を祈りました。もともと、河内家では、自船が船出をするたびに、その船の航海安全を祈ってきましたが、重豪が金比羅さんを大島に祀った年の船出の時は、大勢の役人などを招き、盛大な祭りとなりました。

この日が旧暦の三月十日であったので、それ以後は、この日を金比羅祭りの日とし、琉球や奄美の海上遠くに船出した父や夫、子のために、その航海の安全を祈って、十日に大島に参拝しました。

その後、時代は変遷し、漁業が発展して遠く洋上に出漁が始まると、漁業関係者の海上安全を祈る祭りとなり、春の花見行事と変化しました。

豪華な弁当箱

三月十日の弁当箱は、かつて琉球から持ち込んだものといわれ、紅色琉球漆塗りの豪華なもので、祭りの時に各自が携えた一人用弁当箱です。

阿久根のよき伝統 三月十日祭りを後世へ引き継ぎたい

昭和32年頃の三月十日祭り

— 女性によるまちづくり検討委員会 —

仲良く弁当を食べる
子どもたち



脇本港から深田の番所にある
金比羅神社にいくところ



写真提供 太田信子さん



新町 愛子さん

三月十日祭りの 思い出を語る

私が幼いころ過ごした倉津地区では、三月十日祭りは、集落の人々にとって年に一度の一大イベントでした。祭り当日には、子どもから大人までが、阿久根の海の幸、山の幸を、ふんだんに詰めた弁当を手にし、阿久根大島の金比羅参りに行き、宴を楽しみました。

この祭りは、いまでも市内各地に脈々と受け継がれていますが、当時とすれば、かたちも変わってしまいました。この祭りの宴は、人と人との絆を深めてきました。

私は「自然と人が共生するまち阿久根」のまちづくりのためには、このよき伝統の復活が必要だと思います。

起業・就職に関して 相談ください。

—阿久根市地域雇用創出促進協議会—



阿久根市地域雇用創出促進協議会では、雇用機会を拡げるために、雇用関連情報の発信および相談事業を実施しています。

◎主な内容

- ・ハローワークインターネット検索の利用
- ・相談員による個別就業相談
- ・ハローワーク出水と連携した求人情報の提供
- ・月2回のハローワーク求人情報誌の提供
- ・「食の関連産業」などの起業に関する相談

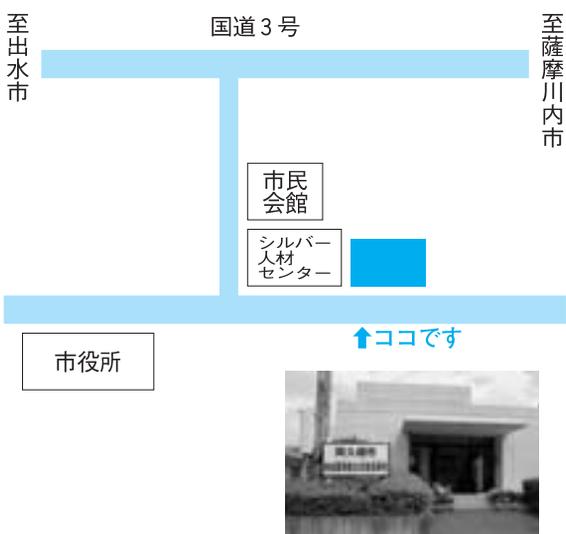
就職先をお探しの方やUターン・Iターンを希望される方、起業や新規事業をお考えの方など、お気軽にご相談ください。

※問い合わせ先

阿久根市地域雇用創出促進協議会

☎ (73) 1766

阿久根市地域雇用創出促進協議会 (阿久根市美しいまちづくり公社の建物内にございます)



メールで求人情報 をお知らせします

ハローワークQメール

ハローワークQメールとは、自らパソコンで探さなくても、毎日新鮮な求人メールで、お知らせします。

メール・情報料はもちろん無料です。ただし、パケット料がかかります。

サービス開始にあたっては、ハローワークで手続きが必要ですので、ハローワーク出水へお問い合わせください。

このほか、ハローワークでは、全国のハローワークの求人情報を検索できるハローワークインターネットサービスも行っております。アドレスは次のとおりです。

URL <http://www.hellowork.go.jp/>

※問い合わせ先

ハローワーク出水

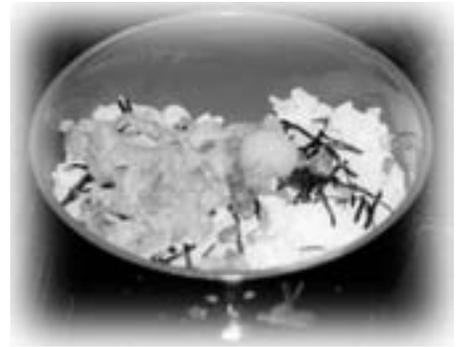
出水市緑町37-5

☎ (62) 0685

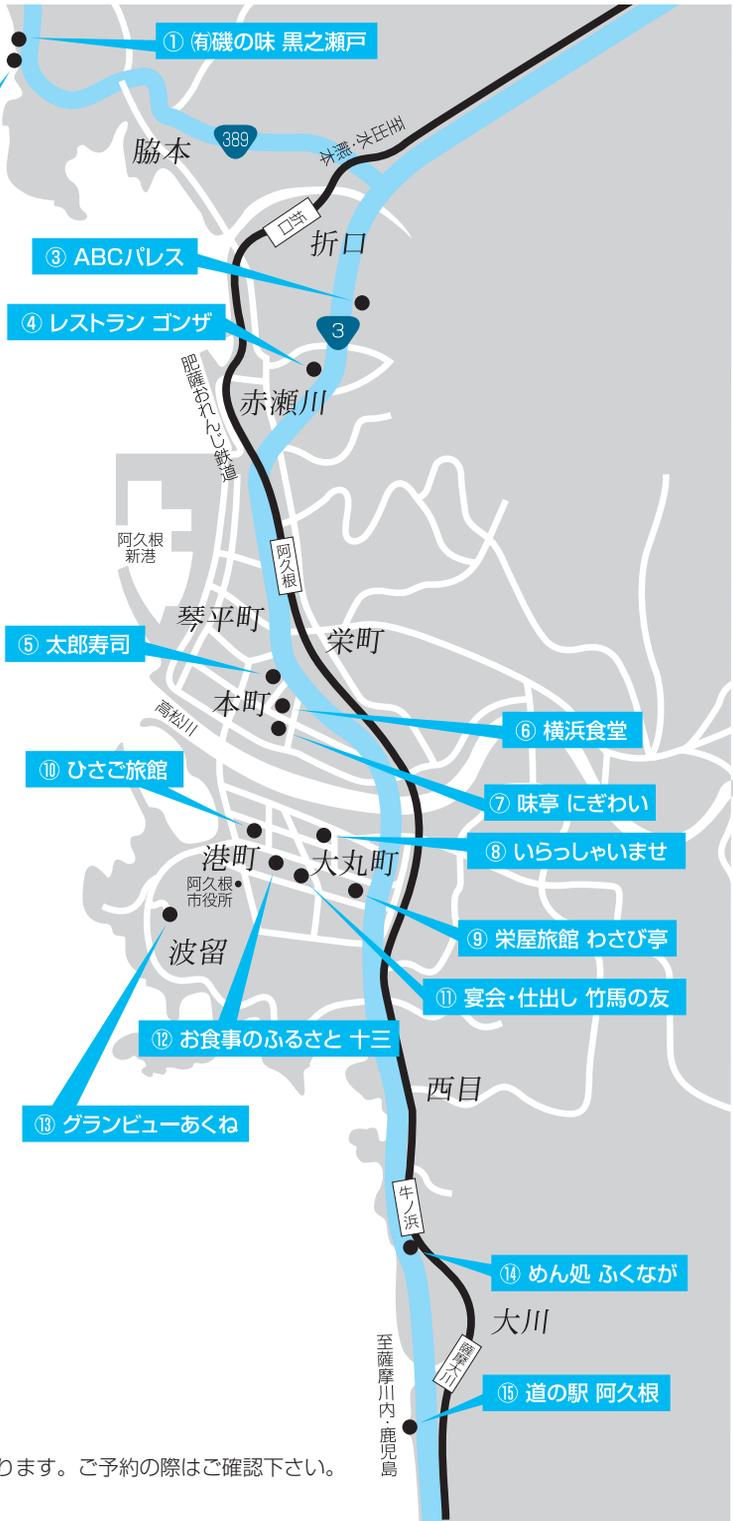
阿久根 うに丼祭り

阿久根市観光協会では、5月31日まで市内15店舗協賛により、今回が第1回目となる「うに丼祭り」を開催します。期間中は、各協賛店で新鮮なムラサキウニを使った「うに丼」がメニューにそろえられます。県内一のウニの産地である阿久根。この機会に、地元の旬の食材を楽しんでみてはいかがでしょうか。

※問い合わせ先 阿久根市観光協会 ☎72-1185



② ドライブイン 潮騒



- ① 有機の味 黒之瀬戸
☎0996-75-1670
☎11:00~19:00 休毎週月曜日 GW中無休
- ② 漁師がやっている店 ドライブイン 潮騒
☎0996-75-0193
☎11:00~21:00 休毎週金曜日
- ③ ABCパレス
☎0996-72-3731
☎11:00~20:00 休無休
- ④ レストラン ゴンザ
☎0996-72-3303
☎11:00~14:00 休毎週月曜日
- ⑤ 太郎寿司
☎0996-72-0011
☎10:00~22:00 休第1・3火曜日
- ⑥ 横浜食堂
☎0996-72-0810
☎(昼)10:30~14:30 (夜)17:00~19:00 休毎週日曜日
- ⑦ 味亭 にぎわい
☎0996-73-4437
☎(昼)11:00~14:00 (夜)17:00~22:00 休毎週月曜日
- ⑧ 御食事処 海鮮料理 いらっしやいませ
☎0996-73-2979
☎17:00~深夜1:00 休毎週月曜日(予約時相談可)
- ⑨ 栄屋旅館 わさび亭
☎0996-72-1431
☎(昼)11:00~14:00 (夜)17:00~21:00 休無休
- ⑩ ひさご旅館
☎0996-72-1010
☎18:30~21:00 休無休
- ⑪ 宴会・仕出し 竹馬の友
☎0996-72-0888
☎(昼)11:00~14:00 (夜)17:30~21:00 休不定休
- ⑫ お食事のふるさと 十三
☎0120-39-1335
☎(昼)11:00~14:00 (夜)17:00~22:00 休不定休(月1回)
- ⑬ グランビューあくね
☎0996-73-1411
☎(昼)11:00~15:00 (夜)17:00~21:00 休無休
- ⑭ めん処 ふくなが
☎0996-74-2140
☎平日/昼11:00~14:30 (夜)18:00~20:30 土日祭/11:00~20:30 休第1・3月曜日
- ⑮ 道の駅 阿久根
☎0996-74-1400
☎10:00~19:00 (ラストオーダー 18:30) 休無休

※営業時間および料金・お料理の内容は各協賛店で異なります。ご予約の際はご確認ください。
お料理/2,000円(税込)~

第4次

阿久根市行政改革大綱を策定

年々高まる市民のニーズや山積する行政課題に対応するためには、市民から預かった貴重で限りある財源を有効に活用するとともに、顧客である市民の理解が得られる行財政運営を確立する必要があります。

そこで、市では、すべての事務事業をもう一度原点から見つめ直し、さらなる改革・改善を行うため、「第4次阿久根市行政改革大綱」を策定しましたのでお知らせします。

基本方針

さらなる行革大綱の策定趣旨

国の「三位一体の改革（※1）」の推進により地方交付税（※2）はもとより国庫支出金（※3）等の廃止や大幅な削減がなされ、本市の財政状況は、過疎化と超高齢化が進展する中で税収の伸びは期待できず、ますます厳しさを増している。そこで、すべての事務事業をもう一度原点から見つめ直し、さらなる改革・改善を行うため、「第4次阿久根市行政改革大綱」を策定するものである。本大綱は、基本的で本

質的な市政のあり方や改革の方向性を示す指針であり、職員の行動規範となるものである。

改革の視点

- 「阿久根市行財政集中改革プラン」及び「阿久根市行財政改革チャレンジプラン」の考え方に基つき、「第4次阿久根市行政改革大綱」は、以下の基本項目について改革を推進するものとする。
- (1) 事務事業の整理、合理化
 - (2) 組織・機構の見直し
 - (3) 民間委託等の推進
 - (4) 定員管理の適正化
 - (5) 給与等の適正化

改革のすすめ方

改革の推進期間

平成19年度を起点とし、「阿久根市

- (6) 第三セクター（※4）等の見直し
 - (7) 経費節減等による財政健全化
 - (8) 地方公営企業（※5）の経営改革
- *「第4次阿久根市行政改革大綱」の策定に伴い、「阿久根市行財政集中改革プラン」等は見直されたものとみなし、「第4次阿久根市行政改革大綱」を「第2次阿久根市行財政集中改革プラン」とする。

改革の推進方法

- (1) 大綱の策定に合わせて、実施年度・担当課・可能な限りの数値目標等を取り入れた「第4次阿久根市行政改革大綱実施計画」を策定し、具体的な推進を図る。
- (2) すべての職員の改革意欲を反映させながら、改革・改善する事務事業の





改革の基本的な取組

■事務事業の整理、合理化

事務事業については常に見直しを行い、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効果等を考慮するとともに、住民サービス向上の観点から整理、合理化を推進する。

■改革の方向性

- (1) 学校規模の適正化
市内小・中学校の規模適正化について再編、統廃合を視野に入れ、地域への説明を含めた研究・検討をすすめる。
- (2) 消防団組織の適正化等
8分団に再編された消防団の団員数の適正化及び資機材の充実に努める。
- (3) 行政評価制度(※6)の活用
行政評価を積極的に活用して、事業の必要性、緊急性、効率性や費用対効果などを検討し、事業の見直し及び廃止等を行う。
- (4) 行政事務連絡員制度(※7)の効率的な運用
新たな協力職員制度を制定し、当該協力職員を活用した行政事務連絡員の円滑な事務執行を推進する。
- (5) 事務の見直し等
住民サービスの向上を目指して常に改革・改善に努めるものとする。また、前例をそのまま受け継ぐような業務分担を廃止し、個々の職員の責任と権限が明確となる事務分掌を目指し、すべての事務事業についての処理マニュアルを早急に作成する。
- (6) 職員の資質向上
人材育成基本方針に基づき、施策の企画立案、実施に携わる職員の能力開発のために、以下の研修を積極的に実施する。
ア 一般研修
イ 派遣研修
ウ 講師の登録制度の活用
- (7) 市民参加の推進と公正で透明な行政の推進
市民参加の促進を図り、市民の自主的・自発的な行政参加の実現による地域協働の体制づくりを推進する。また、行政の保有する情報を広く市民に提供し、共有するとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。
ア パブリックコメント制度(※8)を定める。
イ 情報公開制度の一層の推進と正確で迅速な情報提供の充実に努める。
ウ 地域の情報化を推進する。
エ 公正で透明性のある入札制度のあり方について検討する。

■組織・機構の見直し

定員適正化計画の進展や団塊世代の大量退職に伴い、今後の職員数は大幅に減少することになる。そこで、職員数減少による住民サービスの低下や業務の遅滞をまねかないよう、限られた人的資源を有効に活用し、多様化・高度化する市民ニーズへの的確・迅速な対応並びに新たな行政課題や社会情勢の変化への即応が可能な、市民に分かりやすい組織・機構の構築を目指す。

■改革の方向性

- (1) 各課・各係の事務事業を見直し、機構改革を推進する。
- (2) 民間に出来ることは民間に業務を移管し、効率的な組織づくりを推進する。
- (3) 各種審議会や委員会は、その設置の必要性を精査し、構成委員数及び委員の非常勤職員化は必要最小限に止める。また、女性委員の登用に努める。

■民間委託等の推進

当市は、これまでも民間委託や指定管理者制度(※9)導入など民間活力を積極的に活用してきたところであるが、業務効率等の観点から最も効果的なサービス提供のあり方について、もう一度点検・検討を行い、行政責任の確保を担保しながら住民サービスの維持・向上が図られるものは、今後も積極的に民間委託、民間化等に取り組み。

改革の方向性

(1) 保育所運営

子育て支援事業や認定こども園(※10)(幼保一元化)の推進など、公立保育園の方向性を見だし、併せて保育を希望する保護者のニーズに合わせた保育所、幼稚園のあり方を民間活力の導入も含め検討する。

(2) 公立学校運営

ア 学校図書館(室)の運営

図書の専門的な知識を有する者を配置し、児童生徒の読書向上を図るとともに、図書の有効活用を図るために、市立図書館を拠点としたネットワーク化を進める。

イ 学校給食

平成21年度をめぐりに民間委託化の実現に向けた検討を推進する。

ウ 学校用務員制度

地域コミュニティ(※11)活動との連携も視野に入れ、地域の人材雇用を目指す。

(3) 公用車の管理

軽四輪自動車の導入を推進する。また、特殊車両等については、必要最低台数を保有し、運転業務は委託化を検討する。

(4) 公共施設の管理運営及び新設

公共施設の管理運営については、複合的・多目的な利用を促進するとともに、効率的な管理運営に努めることを基本とし、なかでも、公の施設

にあつては指定管理者制度を積極的に活用する。併せて、公共施設の新設については、行政評価やパブリックコメントを実施するなどして必要性を精査し、PFI手法(※12)の導入についても検討する。

■定員管理の適正化

新たな「定員適正化計画」を策定し、組織・機構の見直しや民間委託等を推進しながら、より一層の職員数の抑制に取り組み、平成21年度当初では、平成17年度当初と比較して12.94%(水道事業を含む)の純減を目指す。

改革の方向性

(1)平成17年4月1日と比較し、平成21年4月1日における職員数は、12.94%、37名の純減(水道事業を含む)を目標とする。

(2)定員適正化計画の着実な推進と合わせて、常に業務量、分野別職員数等を把握し、適正な人員配置を目指す。

(3)職員数の削減と合わせて、住民ニーズへの迅速で的確な対応を可能とする組織・機構を検討し、その実現を目指す。

(4)新たな定員適正化計画は、次の表のとおりとする。なお、平成17年度及び18年度は実績値である。

定員適正化計画

(各年4月1日現在、人)

年度 項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年度当初職員数	286	285	267	263	249
採用予定者数	5	6	8	5	5
退職予定者数	7	26	9	19	11
前年度との比較	—	△1	△18	△4	△14
増減数累計	—	△1	△19	△23	△37
増減率(%)	—	△0.35	△6.64	△8.04	△12.94

■給与等の適正化

職員の給与制度については、市民の理解が得られる制度であること、併せてその水準及び運用の適正化が求められていることから、国における給与制度及び公務員制度改革を踏まえ、職務と責任に応じた適正な給与制度を構築していく必要がある。

改革の方向性

(1)給与の適正化

- ア 人事評価制度(※13)並びに業務意欲を向上させる昇給昇格制度の定着を図る。
- イ 各種手当については、引き続き支給の是非を含めて、必要に応じ見直しを行う。

(2)福利厚生事業

市職員の福利厚生事業は、その内容について、市民の理解と支持が得られるものでなければならぬことから、事業内容は公表し、引き続き適正な事業の実施に取り組む。

■第三セクター等の見直し

第三セクター等の役割を再検討し、課題を明らかにしながら、市の関与のあり方も含めて、必要に応じ見直しを推進する。

なお、当市における関与法人(出資比率25%以上の法人)の内訳は平成18年度末時点では、「財団法人阿久根市美しい海のまちづくり公社」(出資比

率100%)、「株式会社阿久根食肉流通センター」(出資比率44.7%)及び「阿久根市土地開発公社」(地方公社)の3団体である。

改革の方向性

(1)外部監査等の導入

外部による監査体制の導入を検討し、常に正確な経営状況を把握し、適正で良好な経営体質の強化を図る。

(2)経営状況等の公表

事業内容、経営状況、公的支援の状況等については、議会への説明のほか市民に対してもホームページ等を活用するなど、分かりやすい内容での情報公開に努める。

(3)給与、役員数の見直し

各団体におけるこれまでの経営状況等では、給与、役員数ともに過大又は不適切であるものはないと判断しているが、常に経済情勢等を把握し、情勢分析を怠らず、機に応じた取組を行う。

(4)専門部署の設置

団体の種類・業種に関わらず当該団体と連携して総合的に取り組む部署を市に設置する。

各団体個別事項

(5)財団法人阿久根市美しい海のまちづくり公社

市場競争原理の一層の導入を図るため、事務局職員に民間事業者のノウハウを持った人材の採用と、法人形

態の株式会社化を検討する。

(6)阿久根市土地開発公社

- ア 長期保有の土地については、市と協議の上、計画的で早急な処分を検討し、財務状況の健全性を維持、向上させる。
- イ 中長期的な財産処分計画を策定し、設立目的に沿った事業運営を維持する。

(7)株式会社阿久根食肉流通センター

設立以来、阿久根市における畜産業の主要機関としての役割を十分に発揮し、産業の振興及び地域の発展に貢献している現状を今後も維持し、さらに向上するため、引き続き連携を強化し事業の推進を図る。

■経費節減等による財政健全化

国・県からの権限移譲(※14)等による地方自治体の果たす役割が増大する中、地方交付税等の大幅な削減などにより地方財政は危機的な状況が続くことが予想され、限られた財源の中で住民サービスの維持・向上を図っていくためには、安定した財政運営を確立していく必要がある。

そのためには、経費の節減、合理化に努め徹底した支出の抑制を図るとともに、三位一体の改革における税源移譲の動向や税負担の公平性確保の必要性を踏まえ、市税等収納率のより一層の向上に取り組むことにより自主財源(※15)の確保に努め、財政の健全

化に最大限努力していく。

改革の方向性

- (1)経費の節減、合理化
コスト意識の浸透と徹底した節減、合理化を図るとともに、行政サービス全般の効率化と予算の厳正な執行に努める。
- (2)自主財源の確保
市税や各種使用料等の収納率の向上に努め、自主財源の確保を図る。また、普通財産については、有効利用を考慮し売却等を含めて適正な財産管理に努める。
- (3)財政状況の公表
市の予算額や決算額の状況だけでなく、公有財産(※16)や負債等の状況を含めた市の財政状況は、市民にとって重要な情報である。歳入歳出の状況や各種の財政指標など、可能な限り分かりやすい方法で公表する。また、市の財政の長期的な見直しを把握する観点から、バランスシート(※17)及び行政コスト計算書(※18)の作成を目指す。

◎財政シミュレーション

下の表は、次の考え方に基づき、今後の財政状況を決算ベースでシミュレーションしたものである。なお、今後の社会情勢の変化、国県の制度改革の状況等によつては、このシミュレーションに大きな変更が生じることが考えられる。

- ①「第4次行政改革大綱」を推進することにより、歳入の確保及び歳出の削減に努力し、実質収支赤字が生じないようにする。
- ②歳入面においては、国の財政運営、経済活動の状況等を勘案し、地方交付税や市税等が過大な見積もりとならないようにする。
- ③歳入における基金繰入金は、財源不足を補い収支のバランスをとるために基金を取り崩すものである。
- ④歳出面においては、人件費をはじめとする経常的な経費について、より一層の経費節減を図り、効率的な行政運営を目指す。

(単位：百万円)

区 分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
歳入	市 税	1,868	1,962	2,009	1,955	1,955	1,953	1,903	1,904	
	地方交付税	4,090	3,970	3,900	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	
	国県支出金	1,835	1,331	1,283	1,343	1,495	1,316	1,283	1,303	
	基金繰入金	886	598	432	464	509	421	304	188	
	前年度の繰越金	332	406	334	0	0	0	0	0	
	地方債	1,125	694	689	661	411	382	377	358	
	その他	1,425	1,090	1,227	1,134	1,105	1,046	1,053	1,056	
	歳入総額	11,561	10,051	9,874	9,407	9,325	8,968	8,770	8,659	
歳出	義務的経費	人件費	2,600	2,432	2,476	2,214	2,123	2,032	1,931	1,864
		扶助費	1,614	1,677	1,763	1,763	1,763	1,763	1,763	1,763
		公債費	1,685	1,513	1,510	1,521	1,490	1,501	1,453	1,395
		計	5,899	5,622	5,749	5,498	5,376	5,296	5,147	5,022
	投資的経費	1,709	843	976	872	908	696	671	649	
	基金積立金	630	290	254	86	85	85	54	64	
	その他	2,917	2,962	2,895	2,951	2,956	2,891	2,898	2,924	
	歳出総額	11,155	9,717	9,874	9,407	9,325	8,968	8,770	8,659	
歳入歳出差引額		406	334	0	0	0	0	0	0	

■地方公営企業の経営改革

市の地方公営企業である水道事業については、より一層の自立性の強化と経営の健全化を目指す必要があることから、民間的経営手法の促進と経営の効率化を図る。

また、従事する職員の給与及び定員管理については、その職務の性格や内容を踏まえつつ、当市職員との均衡に留意しながら適正化に努める。

改革の方向性

- (1) 阿久根市地域水道ビジョン（中期経営計画）の策定
- (2) 特別催告、夜間徴収等の実施と収益確保
- (3) 安定供給のために必要な水道料金改定の検討
- (4) 事務の効率化、経費の節減等による経営の健全化

この記事は、第4次阿久根市行政改革大綱の一部を要約したものです。全文は、市ホームページ及び市役所総務課、三笠支所、大川出張所でご覧になれます。

※記事に関する問い合わせ先
総務課職員係

☎ (73) 1211

(内線1215)

用語解説

※1 三位一体の改革

国と地方の税財政の仕組みを変える改革のことで、国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しという三つの柱を同時に進める国の改革のこと。

※2 地方交付税

地方公共団体は、その規模、機能、能力、運営の内容について、一定以上の平均的な水準が要求されるが、これらを賄う原資となる税収入（財源）は、地域の地理的、経済的、社会的環境によって著しく偏在しているため、国が地方公共団体に対し地方交付税を交付することにより、税収入の偏在を是正し、地方公共団体間の不均衡や過不足を調整し、均衡化を図っている。

※3 国庫支出金

国から地方公共団体への用途を特定した支出金のことである。大別すると、国庫負担金、国庫委託金、国庫補助金の3種類がある。

※4 第三セクター

国及び地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、民間企業を第二セクターとし、それらとは異なる第三の方式による法人（官民共同出資による事業体）という意味である。略して三セク（さんせく）ともいう。

※5 地方公営企業

上水道事業、下水道事業、病院事業などの地方公共団体が行う企業経営のこと。

※6 行政評価制度

行政が行う施策や事業を市民にとって効果があるか、予定したとおりの成果があがっているか等の視点から客観的に評価・検証を行うもので、より効果的・効率的で市民にわかりやすい市政の経営をめざす手法のこと。

※7 行政事務連絡員制度

市民との緊密な連絡を行い、市の行政の円滑な推進を図るため、区の代表者を市長が委嘱する制度のこと。

※8 パブリックコメント制度

主な計画や指針等を立案する過程において、案の段階で広く市民の皆様へ意見を募集し、寄せられた意見を参考に計画等の決定を行い、併せて市の考え方も公表する制度。一般的には、インターネットなどで原案を公表し、一定の意見募集期間を設定し意見を募集する。

※9 指定管理者制度

市が設置している公の施設の使用許可を含む管理・運営を、民間事業者（民間企業、NPO団体やボランティア団体などを含む）に代行してもらう制度のこと。

※10 認定こども園

保育所、幼稚園等のうち、保育及び教育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する機能を備えたもののことで、都道府県知事から「認定こども園」としての認定を受けることができる。

※11 地域コミュニティ

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、医療、スポーツ、祭りなどに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指し、地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティを特に地域コミュニティと定義している。

※12 PFI手法

行政が行ってきた社会資本の基盤整備を、財政支出の負担軽減と良質な公共サービスの提供を図る観点から、民間資金・ノウハウを活用して行うもので、施設的设计、建築、維持管理及び運営までを民間企業が行う方式のこと。

※13 人事評価制度

一定のルールと基準をもって、職員の仕事上の行動や結果を評価する仕組みのこと。

※14 権限移譲

「都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することとすることができる」とした地方自治法第252条の17の2に基づき、住民の負担軽減や住民サービスの向上を図ることなどを目的として、地域の実情に応じて実施されている県から市町村への事務権限の移譲のこと。

※15 自主財源

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度になるもの。

※16 公有財産

地方公共団体の所有に属する財産をいい、公有財産は、行政財産（地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産）と、普通財産（行政財産以外の一切の公有財産）の2種類に分類される。

※17 バランスシート

民間企業でいう「貸借対照表」のこと。一定時点における、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表にした計算書のこと。

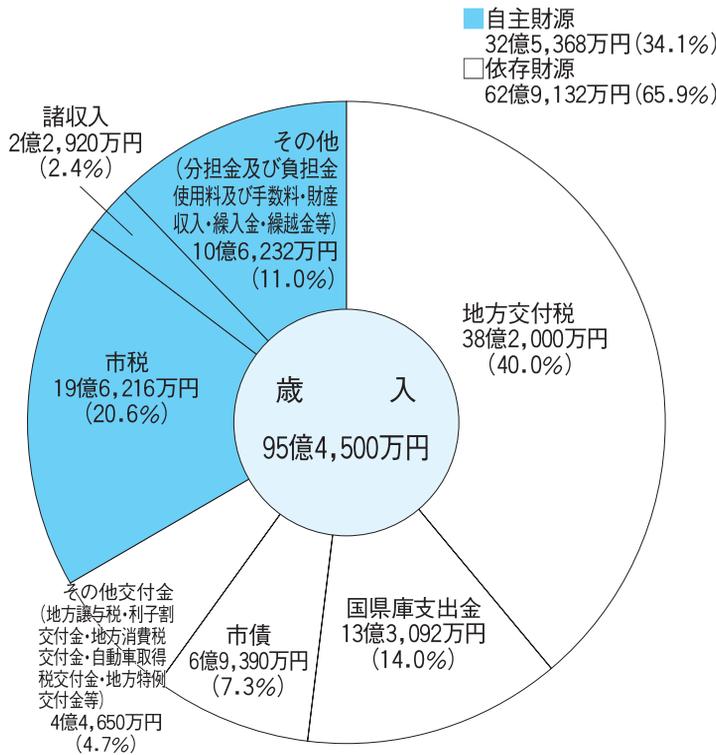
※18 行政コスト計算書

民間企業でいう「損益計算書」に当たるもの。一会計期間における行政活動によって得たすべての収入と行政サービス提供のために要したすべての費用を明らかにした計算書で、行政サービスにどれだけのコストがかかっているかを分析するもの。

平成19年度
当初予算

市民のニーズにマッチした 効率的な行政運営を基本に編成

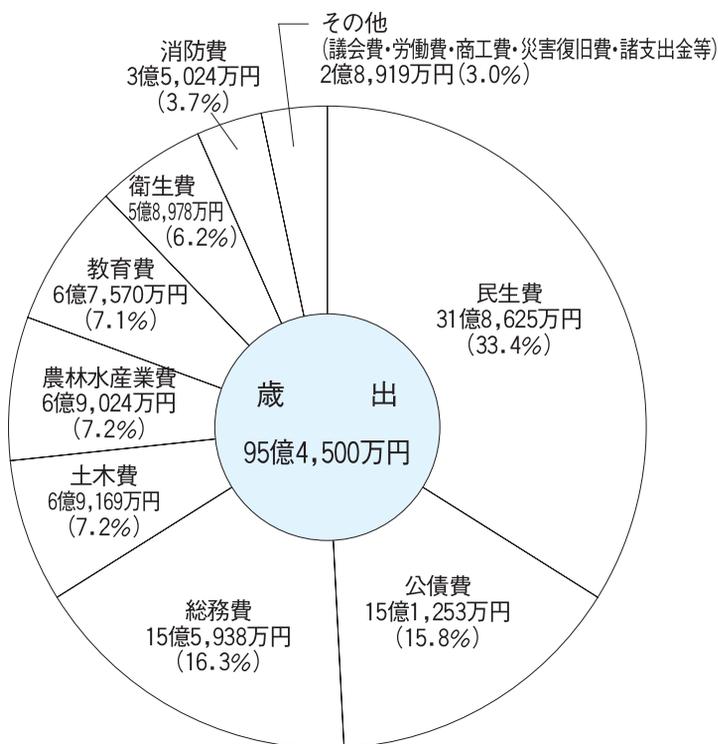
一般会計 95億4,500万円 ～対前年度比 2億2,700万円(2.4%)増～



平成19年度の一般会計当初予算は、対前年度比プラス2.4%（2億2,700万円の増）で95億4,500万円となり、特別会計と合わせた予算は、総額で197億3,641万2千円となりました。

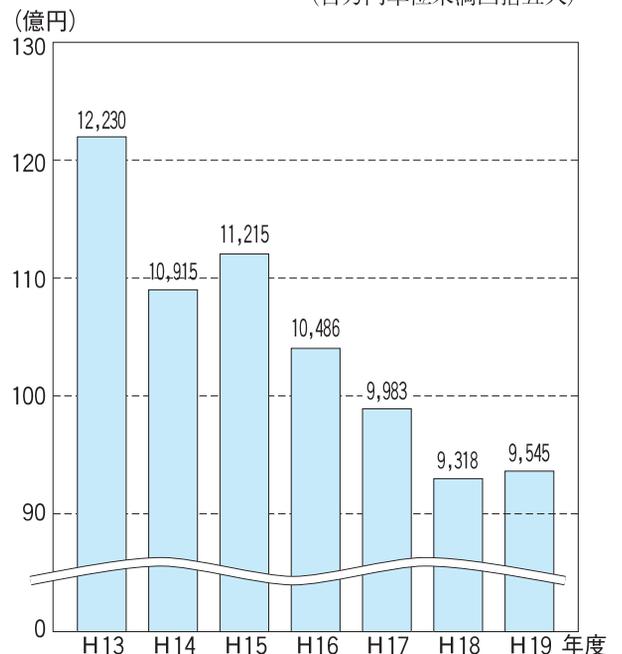
予算編成にあたっては、全ての事務事業の再点検を行い、真に必要な事業のみを厳選し、計画的かつ効率的な施策の展開を目指すものとなっています。

なお、各事業内容および事業費等の内容を解説した予算解説書は、5月中旬に配布する予定です。



一般会計当初予算の推移

(百万円単位未満四捨五入)





平成19年 第1回 市議会定例会（2月23日）

平成19年 第1回 市議会定例会

2月23日から3月27日まで開催

平成19年第1回市議会定例会が、2月23日から3月27日までの33日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、斉藤市長が平成19年施政方針を述べ、諸施策に取り組んでいくことを表明しました。（施政方針については、要約したものを「平成19年広報あくね3月号」に掲載してあります。）

本定例会では、平成19年度一般会計予算、市道路線の認定について、阿久根市議会政務調査費の交付に関する条例を廃止する条例の制定について、阿久根市副市長定数条例の制定についてなど、合計34議案が上程され、すべて原案どおり可決されました。

また、単独処理浄化槽を合併浄化槽に入れ替える場合の上乗せ補助の実施についての陳情書が趣旨採択されました。このほか、日豪EPA交渉に関する陳情書が採択、同意見書を原案可決し、所管事務調査と政務調査費及び日当廃止条例案についての説明を求める陳情書は、一部採択されました。なお、議員提出の市長不信任決議は否決されました。

※マスクミ等で報道されております政務調査費問題については、今月発行されます「議会だより臨時号」をご覧ください。また、本定例会の詳細については、5月発行予定の「議会だより」をご覧ください。



指定金融機関業務開始式（4月2日 市役所）

指定金融機関が 「JA鹿児島いずみ」へ 替わりました

平成19年度から、市の公金（税金、市営住宅使用料、水道料など）の収納および支払の事務を取り扱う「指定金融機関」が、鹿児島銀行から鹿児島いずみ農業協同組合に替わりました。

これに伴う業務開始式が4月2日、鹿児島いずみ農業協同組合関係者と市関係者が出席しテープカットを行い、業務開始を祝いました。

今後、市では鹿児島いずみ農業協同組合と提携し、市民の皆様の利便性を高めて参ります。その一環として、市役所内の市公金取扱所では、午前8時30分から午後5時まで公金の収納ができました。ただし、午後3時以降の収納については翌日扱いとなりますので、ご注意ください。

また、市役所内の鹿児島銀行のATMは撤去され、新たに市役所玄関横には、鹿児島いずみ農業協同組合のATMが設置されました。

JA鹿児島いずみ 阿久根市役所ATM



◎お取扱い時間

平日 8:00～20:00
土・日・祝 8:00～19:00

助役から『副市長』へ 名称が変わりました



川畑 裕 副市長

地方自治法の改正により、4月1日から「助役」を「副市長」に名称変更しました。これは、地方分権の進展などに伴い、市長を支える機能を一元化し、役割を明確に示す名称として「助役」を「副市長」へ変更するものです。

なお、初代阿久根市副市長には川畑 裕 氏が就任しました。併せて収入役（本市では助役兼務）が廃止され、代わりに会計管理者を設置しましたので、税金などにおける領収書等の名義が「阿久根市会計管理者」となります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成19年4月から、70歳未満の方が入院される際の 高額療養費の支給方法が変わりました。

国保で交付する「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、医療機関窓口での支払額は自己負担限度額までとなり、入院時の高額な医療費負担が軽減されます。

平成19年3月まで → 自己負担限度額を超えた分が申請により、あとから世帯主に払い戻されます。

平成19年4月から → 医療機関には自己負担限度額までの支払い。

【自己負担限度額】月額

所得区分	1～3回目まで	4回目以降 ※2
上位所得者 ※1	150,000円+ (医療費が500,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を加算)	83,400円
一般	80,100円+ (医療費が267,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を加算)	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※ 1 国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の人です。

※ 2 過去12か月間に同じ国民健康保険加入者（老人医療保険者を除く）の世帯での高額療養費支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額は上記のようになります。

☆ 食事代や差額ベッドなど保険診療の対象とならないものは除きます。

1 「限度額適用認定証」の交付申請

入院が決まったら、事前に国保係窓口申請してください。「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額認定証」）を交付します。ただし、国民健康保険税を滞納していると交付されないことがあります。

2 「限度額適用認定証」の有効期限

有効期限は、毎年7月末まで。

8月以降は、申請により前年の所得で判定した新しい認定証を交付します。

※問い合わせおよび申請先 健康増進課 国保係 ☎73-1211（内線 1453・1454）

阿久根市職員人事異動

(平成19年4月1日付) ○印昇格 カッコは旧職

◆課長級

企画調整課長(行政改革推進室長補佐) ○上松 直幸
 都市建設課長(都市建設課長補佐兼維持係長) ○飛松 義行
 会計管理者兼会計課長(会計課長) 金山 清文
 学校教育課長(吉田南中学校校長) 亀澤 春寿
 [北薩広域行政事務組合へ派遣]
 事務組合総務課長(生涯学習課長補佐兼文化係長) ○馬見塚啓一

◆補佐級

市民環境課長補佐兼住民係長(大川出張所長補佐兼庶務係長兼大川診療所長補佐兼管理係長) 大田 泉
 生きがい対策課長補佐兼福祉係長(生きがい対策課主幹兼高齢者対策係長) ○川畑 次美
 大川出張所長補佐兼庶務係長兼大川診療所長補佐兼管理係長(市民環境課長補佐兼住民係長) 川畑 忠実
 教育委員会生涯学習課長補佐兼スポーツ係長(教育委員会生涯学習課主幹兼スポーツ係長) ○佐潟富士男
 財政課主幹兼管財係長(企画調整課参事補) ○前田 武三
 税務課主幹兼管理徴収係長(生きがい対策課主幹兼保護係長) 上野 教次
 市民環境課主幹兼国民年金係長(財政課主幹兼管財係長) 辻 誠
 生きがい対策課主幹兼高齢者対策係長(健康増進課主幹兼介護保険係長兼地域包括支援センター係長) 牛ノ濱順一
 生きがい対策課主幹兼保護係長(税務課主幹兼管理徴収係長) 濱崎 良一
 保育所主幹兼みなみ保育園園長(みなみ保育園参事補) ○中野登代子

農政課主幹兼林政係長(農政課参事補) ○青木 誠
 農政課主幹兼地籍調整係長(都市建設課主幹兼建設係長) 浦 雅智
 都市建設課主幹兼建設係長(都市建設課参事補) ○西園 善信
 都市建設課主幹兼維持係長(都市建設課参事補) ○馬見塚徹雄
 教育委員会教育総務課主幹兼管理施設係長(教育委員会生涯学習課参事補) ○松田 高明

◆係長級

総務課職員係長(総務課主査) ○中野 貴文
 健康増進課介護保険係長(企画調整課主査) ○山元 正彦
 地域包括支援センター係長(地域包括支援センター主査) ○勢屋 伸一
 教育委員会生涯学習課文化係長(教育委員会生涯学習課主査) ○尾塚 禎久

◆一般職

総務課(財政課) 花田 浩一
 〃(行政改革推進室) 垂 義継
 〃(都市建設課) 池田 英人
 〃(税務課) 上脇 栄子
 〃(市民環境課) 尾上謙一郎
 〃(水産商工観光課) 松木 美紀
 財政課(農政課) 海平 清明
 〃(総務課) 平石 龍喜
 〃(税務課) 新町 勝利
 〃(総務課) 大橋 尚子
 企画調整課(財政課) 佐潟 進
 税務課(生きがい対策課) 寺地波津子
 〃(会計課) 柳原 一夫
 〃(みなみ保育園) 大原 友江
 〃(都市建設課) 中尾 隆樹
 〃(農政課) 湯田 矢凡
 市民環境課(農政課) 松下 直樹

生きがい対策課(みなみ保育園) 馬見新美知子
 〃(水産商工観光課) 児玉 幸雄
 〃(財政課) 跡上 藍
 みなみ保育園(折多保育園) 濱田 友子
 〃(折多保育園) 田中 文子
 〃(折多保育園) 新穂 松子
 〃(折多保育園) 高崎まなみ
 〃(折多保育園) 宇都 貴子
 健康増進課(財政課) 中川 洋一
 〃(総務課) 尾上 寛史
 〃(生きがい対策課) 花田 京子
 〃(生涯学習課) 岩崎 友美
 地域包括支援センター(健康増進課) 下八尻久恵
 農政課(健康増進課) 寺園 勝夫
 〃(健康増進課) 樫柑幸一郎
 〃(市民環境課) 脇園 渉
 水産商工観光課(税務課) 新塘 浩二
 都市建設課(財政課) 牛堀 重則
 〃(税務課) 石澤 正志
 〃(農政課) 猿楽 浩士
 会計課(生きがい対策課) 大尾 諭
 水道課(農業委員会事務局) 前田 恵
 農業委員会事務局(水道課) 川畑恵美子
 生涯学習課(税務課) 花木 伸宏

◆阿久根地区消防組合

総務課長(生きがい対策課長補佐兼福祉係長) ○猿楽 善次
 警防課長補佐兼救急救助係長(警防課長補佐兼危険物係長) 園田 重利
 総務課長補佐(消防本部兼消防署) ○宮原真佐樹
 危険物係長(警防課参事補) ○西村 健一

◆新規採用

企画調整課 松永 雄輔
 税務課 松永 卓己
 市民環境課 山元 祐二
 生きがい対策課 牛之濱 諒
 健康増進課 福田 奈緒
 水産商工観光課 根比 麻美
 都市建設課 前田 奨吾
 生涯学習課 川畑 真美
 阿久根地区消防組合 立石 泰大
 〃 大野 和哉
 〃 若松 寿弥
 〃 徳田 哲志

◆定年退職(平成19年3月31日付)

都市建設課長 牛之濱時春
 北薩広域行政事務組合事務局総務課長 落 忠
 農政課長補佐兼林政係長 川原 修一
 教育委員会教育総務課主幹兼管理施設係長 江部 正二
 総務課参事補 田原 哲雄
 生きがい対策課参事補 遠矢 善一
 脇本小学校参事補 大田 秋美
 阿久根地区消防組合消防本部次長兼総務課長 佐潟 公人
 阿久根地区消防組合消防本部警防課参事補 馬見新 勉

阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競争大会

— 鶴翔高校は11位 —



男子第17回、女子第14回阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競争大会が3月11日、市総合運動公園陸上競技場を発着する男子7区間42.195キロ、女子5区間21.0975キロのコースで開催されました。大会には九州各県から選抜された強豪校の男子19チーム（1チームはオープン参加）、女子13チームが出場し、白熱したレースが展開されました。

男子では、九州学院高校（熊本県）が、2時間9分24秒で優勝し大会3連覇。女子では、4区でトップに出た筑紫女学園（福岡県）が1時間10分40秒でゴールしました。男子に出場した地元鶴翔高校は、1区ではトップに立つ場面も見られましたが、2時間14分39秒、11位でゴールしました。

*主な大会結果

【男子】

- | | | |
|-----------|-------|-----------|
| ①九州学院高等学校 | （熊本） | 2時間9分24秒 |
| ②小林高等学校 | （宮崎） | 2時間9分49秒 |
| ③大牟田高等学校 | （福岡） | 2時間11分32秒 |
| ⑪鶴翔高等学校 | （地元校） | 2時間14分39秒 |

【女子】

- | | | |
|------------|-------|-----------|
| ①筑紫女学園高等学校 | （福岡） | 1時間10分40秒 |
| ②戸畑商業高等学校 | （福岡） | 1時間11分36秒 |
| ③神村学園高等学校 | （鹿児島） | 1時間11分46秒 |



▲集団で白熱したレースを展開する女子1区
▼懸命にタスキをつなぐ鶴翔高校の選手

▲集団で白熱したレースを展開する女子1区



優勝した出水地区選抜チームの選手ら

サッカーを通じ交流の輪を広げる

— 三県架橋少年サッカー大会 —

三県架橋少年サッカー大会が2月24・25日、苓北町（天草地域）で開催されました。この大会は、島原・天草・長島架橋（三県架橋）構想推進事業の一環として行われた大会で、出水地区からは、6年生・5年生それぞれの選抜チームが参加。出水地区6年生選抜チームが、見事優勝しました。この出水地区選抜チームには、本市から11人の選手が選抜され、各選手ともレベルの高いプレーでチームの勝利に大きな貢献をしていました。

なお、島原・天草・長島架橋（三県架橋）構想推進事業とは、長崎県諫早市から本市に至る九州西岸地域を、二つの長大橋を含む地域高規格道路で結ぶことにより、地域の一体的な発展・活性化を目指す事業で、毎年様々な活動を通じ、事業の推進を図っております。

みんなのアルバム

チャリティーショーで地域貢献

— 文化協会チャリティーショー —

3月4日、阿久根市文化協会主催による第21回チャリティーショーが、市民会館大ホールで開催され、23団体がステージ上で太鼓の演奏や踊り、民謡など、日頃の活動の成果を披露しました。

また、3月13日、同協会の上鶴会長らが市役所を訪れ、本市の文化活動に役立ててほしいと、得られた益金の一部を齊藤市長に手渡しました。



▲3月13日、チャリティーの益金を齊藤市長に手渡す上鶴会長(右)

▲23団体が出演したチャリティーショーの様子

阿久根駅に顔出しパネルを設置

— 阿久根商工会議所青年部 —

3月30日、阿久根商工会議所青年部が肥薩おれんじ鉄道の利用促進に役立ててもらいたいと、阿久根駅に記念写真用の顔出しパネルを設置しました。この日は、同青年部の家族も阿久根駅を訪れ、早速、記念写真などを撮っていました。

肥薩おれんじ鉄道からお詫びと訂正のお知らせ

先般、配布いたしました肥薩おれんじ鉄道時刻表(平成19年3月18日改正)に誤記がありましたので、お詫びして訂正いたします。

下り〔八代方面→川内方面〕の鹿児島中央駅着欄の最上段が「7:46」となっていますが、正しくは「7:39」です。



顔出しパネルで写真を撮る商工会議所青年部と家族

市子ども会花壇コンクール

3月21日、市子ども会育成会連絡協議会主催の花壇コンクール審査が行われました。審査に参加した18の子ども会の花壇は、いずれもよく手入れがなされ、工夫が凝らされていました。

なお、審査結果は次のとおりです。

◎最優秀賞 尾崎子ども会

◎優秀賞 丸内子ども会、槇之浦西子ども会

◎努力賞 鈴木段子ども会、遠矢子ども会

田代子ども会、桐野上子ども会

協本馬場子ども会

文部科学大臣から表彰

学習指導等において、顕著な成果をあげたとし、西目小学校の前田孝先生が、文部科学大臣から表彰を受けました。その伝達式が3月19日、市役所で行われました。櫛山教育長から伝達を受けた前田先生は、「この表彰を励みに、今後も精進したいです」と話されていました。



表彰を受けた西目小学校の前田先生

お知らせ INFORMATION

心配ごと相談について

弁護士、司法書士等が予約の上、相談をお受けします。(相談無料)

◇相談日 4月18日(水)、5月16日(水)

◇時間 13時30分～16時30分

◇場所 市民会館1階

※予約・問い合わせ先

阿久根市社会福祉協議会

☎(72) 3778

小ギク苗を販売します

◇販売日 4月19日(木) 9時～14時

5月10日(木) 9時～14時

◇単価 1本20円

◇場所 農林業振興センター

※問い合わせ先 農林業振興センター

☎(73) 2191

竹林の貸し手・借り手を募集します

市内には、過疎高齢化の影響などで、手入れされていない竹林が見られます。高齢で竹林に行けなくなり、どうしても管理ができないという竹林の所有者で、管理生産をしてくれる人に貸して有効利用してもらおうとお考えの方。また、竹林を借りてタケノコの生産をやってみたいとお考えの方がいらっしやいましたら、市で取りまとめ、貸し手・借り手に斡旋したいと考えてい

ます。希望される方は、農政課林政係へ申し込んでください。

※申込み・問い合わせ先

農政課林政係

☎(73) 1211(内線1132)

4月から在宅介護支援センターが廃止されました

4月から在宅介護支援センターが廃止されました。これからは、市役所内の阿久根市地域包括支援センターで、高齢者サービス全般について相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。また、地域包括支援センターの依頼を受けた相談員が、ご自宅でお話を伺うこともありますので、よろしくお願ひします。

※問い合わせ先

地域包括支援センター

☎(73) 1211(内線1451)

☎(73) 4424(直通)

銃砲刀剣類登録審査について

銃砲や刀剣類は原則として所持することはできませんが、美術品もしくは骨董品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲、または美術品として価値のある刀剣類については、県教育委員会で登録することにより所持することができま。その審査会が次のとおり開催されます。

◇審査日 平成19年5月8日

平成19年7月10日

平成19年9月11日
平成19年11月13日
平成20年1月8日

◇場所 県青少年会館3階

※問い合わせ先

県教育庁文化財課

☎099(286) 5355

県政アンケートモニターを募集しています

県では、県政に対する県民の声を幅広く聞き、今後の県政の円滑な推進に反映するため、アンケートモニターを募集します。募集期間は、6月29日(金)までです。詳しくは、県庁広報課へお問い合わせください。

なお、応募用紙は、市秘書広報係においても配布しております。

※問い合わせ先

県庁広報課県民の声係

☎099(286) 2093

・阿久根市総務課秘書広報係

☎(73) 1211(内線1214)

お詫びと訂正

広報あくね3月号15ページに掲載しました『身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳をお持ちの方へ』の記事の中で、脇本・折口地区の身体障害者相談員を山下正雄さんと記載しましたが、正しくは松崎荘介さん(瀬之浦下区 ☎(75) 1967)でした。関係者に大変ご迷惑をおかけしました。お詫びと訂正をさせていただきます。

した。ここに、お詫びして訂正します。

※問い合わせ先

生きがい対策課福祉係

☎(73) 1211(内線1417)

阿久根警察署からのお知らせ

飲酒運転撲滅標語コンクール

*表彰時の学校名および学年を記載してあります。敬称略。

◇最優秀賞

「ダイジョウブ その一言がジゴク行き」
山下小4年 熊谷杜百

◇入選

「やめよう 飲酒運転事故のもと」
田代小6年 大村公也
「これくらいと 飲酒運転 命とり」
西目小4年 猿楽知美

春の全国交通安全運動

◇期間 5月11日から5月20日まで

◇スローガン

もう一度 よく見て渡ろう
手をあげて



※問い合わせ先 阿久根警察署

☎(73) 0110

平成19年度 働く女性の家 前期講座のご案内

区分	講座名	曜日	時間	回数	定員	開講日	内容	
昼	郷土料理入門	毎月第3木	10:00～12:00	10	20	6月21日	旬の食材を使ったヘルスマイトによる郷土料理入門講座です。	
	季節を贈る絵手紙	初回は第4水 毎月第2水	13:30～15:30	10	20	5月23日	自分らしい絵柄で一枚のはがきに表現してみませんか。	
	花プチクラブ	毎月第2火	10:00～12:00	10	20	6月12日	花のある素敵な暮らしを。日々の生活に役立つ花づかいの基本を「コンテナガーデン編とフラワーアレンジ編」でわかりやすくレッスン。	
夜	主菜・副菜・もう一品!	金	19:00～21:00	10	20	6月1日	気軽に手軽にもう一品というときに役立ちます。	
	アクアビック (レギュラーコース)	金	20:00～21:30	10	20	6月29日	リズムに合わせてながら体を動かすダンスエクササイズです。足、腰に負担をかけずにエネルギー消費を目的とします。レギュラーコースは19歳～49歳の方が対象です。	
	アクアビック (シニアコース)	水	20:00～21:30	10	20	6月20日	ウォーキングと初歩の水泳を組み合わせ、腰周辺の筋力を強化。水中で腰に負担をかけずに、痛みを改善する運動を行います。シニアコースは50歳以上の方が対象です。	
	やさしいヨガ	月	19:00～21:00	10	20	5月28日	健康づくりのためにやさしいヨガを始めてみませんか。	
短期	男子厨房に入る会	火	19:00～21:00	4	20	9月4日	毎年大好評の男性料理、酒の肴もあります!	
	親子ふれあい講座	全2回共、受講可能な方						
	① 紙ねんど細工	木	13:30～ 15:30	全2回	10組	8月2日	牛乳パックを使った簡単ねんど細工で夏休みの思い出づくりを。	
② 旬を楽しむクッキング	8月9日					サラダとお菓子作りにチャレンジ!		

◎ 募集期間 4月17日～5月7日

◎ 募集要項

1. 開講期間・・・5月～3月(講座により異なります。)
2. 受講できる人・・・主に18歳以上で市内在住か市内在勤の女性(「男子厨房に入る会」の対象は男性が対象です。)
(注)「親子ふれあい講座」の対象は、大人と小学生のペアが対象です。(大人も性別を問いません。)
3. 受講料・・・無料(ただし材料費および資料代は実費負担)
4. 申込み方法・・・「阿久根市働く女性の家主催講座申込書」を働く女性の家または市企画調整課へ提出いただくか、または次の(1)～(5)の項目について、電話、メール、ファックス、葉書等により申し込んでください。
(注)「阿久根市働く女性の家主催講座申込書」は働く女性の家、大川出張所、三笠支所等に備え付けてあります。また市ホームページ「働く女性の家」にも掲載してありますのでご利用ください。
 - (1) 希望講座名 第1希望 第2希望
 - (2) 住所(区名)・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号
 - (3) 職業 有・無 《有の場合は勤務先・電話番号》
 - (4) 託児希望 有・無 《有の場合は子どもの名前(ふりがな・生年月日)》
*全講座、受講時間内の託児を行います。(満2歳～就学前) ただし、希望にそいかなる場合もあります。
 - (5) 講座によっては複数の受講もできますが、応募者多数の場合は抽選を行う場合もあります。

※ 問い合わせ先

阿久根市働く女性の家 ☎73-3769 〒899-1626 阿久根市鶴見町166番地
 または市役所企画調整課企画推進係 ☎73-1211 内線1231、FAX72-2029 〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地
 メールアドレス kikaku@city.akune.kagoshima.jp

※フリーメールアドレスによる申込は確認ができない場合がありますのでご注意ください。

地域子育て支援事業 5月 (だれでも親子で参加できます。)

☆親子教室 (10:00~12:00)

日/曜	サークル	場所	日/曜	サークル	場所
1日(火)	ひまわりサークル	保健センター	17日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
2日(水)	こあらサークル	脇本保育園	18日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
7日(月)	こぐまサークル	働く女性の家	21日(月)	わかばサークル	働く女性の家
8日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館	22日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館
〃	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	〃	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
10日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	24日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
14日(月)	寺山サークル	寺山団地	28日(月)	育児相談	みどりが丘保育園
15日(火)	どんぐりサークル	鶴川内集会施設	29日(火)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
16日(水)	諏訪団地教室	諏訪団地	31日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
〃	こあらサークル	脇本保育園			

☆自主サークル 「あゆみ」……脇本地区公民館
「りぼんの会」……西目地区集会施設

お問い合わせは、みなみ保育園まで

☆年齢別教室 (牧内農村環境改善センター)

5月11日(金) ひよこクラブ 0~1歳児教室

5月25日(金) こっこクラブ 2歳以上児教室

お問い合わせは、みどりが丘保育園まで

☆園開放 (お気軽に園に遊びにきてください)

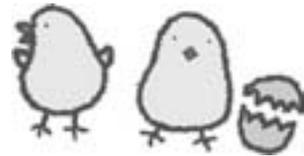
毎週(金) みなみ保育園

(第1土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

毎週(土) みどりが丘保育園

(第3土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

☆参加は、申し込み制になっていますので、もよりの支援センターに前日までにお申し込みください。



・ママさんサークル作りませんか? 応援します。

・いきいきサークルでは地域の

おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に遊びましょう。

いずれも問い合わせは 地域子育て支援センター

☎73-3457

みどりが丘保育園

☎72-3939

みなみ保育園

見つけよう みんなもついている つづいて

(児童福祉週間5月5日~5月11日)

保健センター情報

生活習慣病予防のスローガン

「ウエストのサイズダウンで健康アップ！」

●乳幼児健診・育児相談・BCG接種

3・4か月児

3か月児健診・BCG接種

(受付時間) 12:45~13:00

5月16日(水) ・H19年1月生まれ

6か月児

6か月児育児相談

(受付時間) 13:00~13:15

5月11日(金) ・H18年10月生まれ

・育児に関する相談がある方

11か月児

11か月児育児相談

(受付時間) 9:45~10:00

5月31日(木) ・H18年6月生まれ

・育児に関する相談がある方

1歳6か月児

5月の行事予定はありません。

2歳・2歳児6か月児

2歳児歯科健診

(受付時間) 13:00~13:15

5月10日(木) ・H17年1月~3月生まれ

3歳児

3歳児健診

(受付時間) 13:00~13:15

5月17日(木) ・H15年9月~10月生まれ

●むし歯予防教室 (フッ素塗布)

5月11日(金) (受付時間) 15:00~15:15

5月31日(木) (受付時間) 9:00~9:15

料金: 500円

・3月1日以降に歯科健診を受けた方

●まちの健康相談室

保健師かみなさまの健康に関するご相談をお受けします。生活習慣や食生活改善・健診結果のことなど、からだやこころに関することをお気軽にご相談ください。健康手帳をお持ちの方は、持参してください。

会場: 保健センター

5月9日(水) 9:30~11:00

問い合わせ先 健康増進課保健予防係

☎73-1211 (内線1457・1458)

●予防接種

ポリオ予防接種

(受付時間) 13:00~13:30

5月22日(火) 1回目: H18-6-1

5月23日(水) ~H18-11-30生まれ

5月24日(木) 2回目: H18-1-1

5月25日(金) ~H18-5-31生まれ

5月28日(月) または生後90日未満で2回

5月29日(火) 接種していない方

場所: 阿久根市保健センター

※対象者には案内と予防票を送付します。

※今回対象の方で、まだ三種混合を一度も受けていない方は、三種混合から接種されることをお勧めします。

※体調不良等で受けられなかった方には、次回(11月)に再度案内を送付します。

●検便検査について出水保健所からのお知らせ

出水保健所で実施していましたが、「一般健康診断のための検便検査」、及び「業態者検便検査(食品関係の従事者が対象)」は、平成19年3月末で廃止となりました。

なお、出水地区食品衛生協会(事務局: 出水保健所内)では、4月から原則として毎月第1火曜日(受付13~14時)に「業態者検便検査」を受け付けています。

※ 問い合わせ先

出水地区食品衛生協会 ☎62-6242

年金コーナー

社会保険事務所の職員や国民年金推進員が皆様のご自宅へ伺います！

納付期限が過ぎても国民年金保険料が納められていない場合は、社会保険事務所の職員や国民年金推進員が納付等のご案内・相談のため皆様のお宅へお伺いしています。国民年金推進員とは、非常勤の国家公務員です。お伺いした際は、必ず身分や名前を名乗り、お伺いした目的をご説明します。また、夜間や休日にお伺いすることもあります。社会保険事務所では、皆様の年金権を確保するために、訪問、電話での納付案内、各種納付案内状の送付等さまざまな活動をしていますので、ご理解くださるようお願いします。

年金相談所開設のお知らせ

- ◇日時 5月10日(木) 10時から15時まで
- ◇場所 阿久根市役所2階大会議室
- ◇相談内容 国民年金・厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること。

*年金手帳等を持参してください。

※問い合わせ先

- ・川内社会保険事務所 ☎0996-22-5276 (代表)
- ・阿久根市市民環境課国民年金係 ☎73-1211 (内線1423)

平成19年度「かごしま県民大学中央センター」主催講座の受講生を募集します(参加料無料)

【講座】

[場所は「かごしま県民交流センター(鹿児島市)」です。]

○ふるさと再発見「かごしま学舎」講座

テーマ:「かごしまの食文化を生かした地域づくり」
 期日等: 6月3日~12月2日の日曜日(全6回)
 13:00~16:00
 第1回講座:「田島流おもてなしの心」
 講師: 田島健夫(雅叙園社長)

○ふるさと名人伝承講座「鹿児島を語り継ぐ読み聞かせ」

テーマ:「生かそうかごつま弁」
 期日等: 5月~7月の土曜日(全5回予定)
 13:00~15:00

○地域づくりリーダーサポート講座

テーマ:「団塊の世代向け地域づくりリーダー養成」
 期日等: 5月~1月の土曜日(全6回) 13:30~16:00
 第1回講座: 基調講演「団塊の世代に期待する(予定)」
 講師: 田島健夫(雅叙園社長)

※問い合わせ・申込方法

募集チラシの受講申込書を阿久根市教育委員会生涯学習課へ提出してください。申込締切日は5月11日(金)です。生涯学習課 ☎72-1051

新刊案内



『千佳慕の横浜ハイカラ少年記』
 熊田千佳慕 著
 94歳になる著者は「ファーブル昆虫記」を描くことで有名な動物植物生態画家。ずっと住み続けている横浜、多感な少年時代を綴る初めての書き下ろしエッセイ



『ガラスの城の子どもたち』
 ジャネット・ウオールズ 著
 育児放棄(ネグレクト)に立ち向かったひとりの女性の告白。過酷な現実には真正面から向きあって、努力のすえに自力で乗り越えた事実から生きる勇気をもらせる感動の実話



『読み違え源氏物語』
 清水義範(著) 8編
 ミステリー「夕顔殺人事件」を始め、「かの御方の日記」「愛の魔窟」「最も愚かで幸せな話」など、源氏物語を斬新に解釈する



『恋七夜』 安部龍太郎(著)
 時は天正。秀吉の命により北野天満宮で空前の大茶会が開催される。その陰で、秀吉暗殺の陰謀に巻き込まれていく。己の道をつらぬくか...?

図書館だより

☎72-0607

寄贈図書を紹介

市内在住の吉瀬千賀子様、文旦保育園様、棋林の会様、国際ソロプチミスト出水様より児童書の寄贈がありました。子どもたちに人気のアンパンマンシリーズや乗りもの絵本、冒険・ファンタジーなど楽しい読み物が盛りだくさんです。大切に活用させていただきます。

休日当番医 (4月16日~5月19日)

- 出水郡医師会では、従来行ってきました土・日・祝日の当番医に加え、平日(祝日を除く)の午後8時から同11時まで、救急患者に限り診療します。
- 都合により担当医療機関が変更になることがあります。
- [当]: 日曜在宅当番医(9時~17時)
- [歯]: 日曜在宅当番歯科医(8時~正午)
- [夜]: 夜間当番医(20時~23時)
- [児夜]: 小児科夜間当番医(20時~23時)

4 月

日	医療機関名	区名	電話番号
16 月	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
17 火	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
18 水	[夜] 高尾野総合医療センター 内科	出水市	82-0017
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
19 木	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
20 金	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
21 土	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
	[児夜] こどもクリニック永松	出水市	64-1500
22 日	[当] 東医院 外・胃腸・整形外科	出水市	67-1861
	[当] 奥田蘇生会医院 内・皮膚・精神科	出水市	82-3998
	[当] 山田クリニック 内・外・小児科	町	72-0420
	[当] 鷹巣診療所 内・外科	長 島町	86-0054
	[歯] スマイル歯科医院 歯科	上 原	75-3300
	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
	[児夜] こどもクリニック永松	出水市	64-1500
23 月	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
24 火	[夜] 高尾野病院 内・精神・神経科	出水市	86-3113
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
25 水	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
26 木	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 高尾野医療センター 外科	出水市	82-0017
27 金	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
28 土	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
29 日	[児夜] 出水総合医療センター	出水市	67-1611
	[当] つかさクリニック 内・神経内科	出水市	67-5560
30 月	[当] 吉田耳鼻咽喉科医院 耳鼻咽喉科	出水市	62-0170
	[当] 北国医院 外・小児・整形外科	阿久根	72-0016
	[当] 大川診療所 内科	的 場	74-0054
	[当] 長島クリニック 内・外科	長 島町	88-6405
	[歯] 福原歯科医院 歯科	出水市	63-2501
	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
	[児夜] 出水総合医療センター	出水市	67-1611
	[当] 友愛クリニック 内・消化器科	出水市	64-2101
	[当] 高尾野医療センター 内・外科	出水市	82-0017
4 月	[当] 林胃腸科外科 内・外科	大 丸	73-3639
	[当] 平尾診療所 内・外科	長 島町	88-2595
	[歯] 宮齒歯科医院 歯科	大 丸	73-3222
	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
	[児夜] 出水総合医療センター	出水市	67-1611

休日当番薬局

日	薬局名	区名	電話番号	
4 月	22 水 のぞみ薬局	本町	73-2131	
	29 木 上野薬局	本町	72-1016	
	30 金 阿久根薬局	大丸	72-1017	
5 月	3 土 会営薬局阿久根店	新町	72-5060	
	4 木 さかえまち薬局	上野	72-0978	
	5 金 神川薬局支店	新町	72-0102	
	6 土 本町薬局	高松	73-3233	
	13 日	神川薬局本店	大丸	72-0170

※ 診療は急患に限ります。

5 月

日	医療機関名	区名	電話番号
1 火	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 北国医院 外・小児・整形外科	町	72-0016
2 水	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
3 木	[当] 市川医院 耳鼻咽喉科	出水市	63-3151
	[当] 楠元内科医院 内科	出水市	62-8600
	[当] 植村整形外科 整形外科	段	72-1041
	[当] 脇本病院 精神・内科	鳩之浦西	75-2121
	[当] 飯尾医院 内・外・婦人科	長 島町	88-5040
	[歯] 福留歯科医院 歯科	出水市	62-0978
	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
4 金	[児夜] キッズクリニック	出水市	63-7707
	[当] 中村医院(米ノ津) 内科	出水市	67-1033
	[当] 来仙医院 内・外・小児科	出水市	84-2005
	[当] 有村産婦人科・内科 産婦・内科	上 野	73-4180
	[当] 鷹巣診療所 内・外科	長 島町	86-0054
	[歯] 福留歯科医院 歯科	出水市	62-0978
	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
5 土	[児夜] こどもクリニック永松	出水市	64-1500
	[当] 広瀬産婦人科医院 産婦科	出水市	62-1559
	[当] 吉井中央病院 内・外科	出水市	62-3111
	[当] 上園医院 内・小児科	町	73-1055
	[当] 長島クリニック 内・外科	長 島町	88-6405
	[歯] あくね歯科医院 歯科	大 丸	72-0556
	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 高尾野医療センター 内科	出水市	82-0017
6 日	[児夜] 二宮医院	出水市	62-0167
	[当] クリニック.なかむら 消化・内・外科	出水市	62-0241
	[当] 恒吉医院 消化・内	出水市	82-0048
	[当] 内山病院 内・外・泌尿器科	高 松	73-1511
	[当] 平尾診療所 内・外科	長 島町	88-2595
	[歯] あくね歯科医院 歯科	大 丸	72-0556
	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
7 月	[児夜] 出水総合医療センター	出水市	67-1611
	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
8 火	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
9 水	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
10 木	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
11 金	[夜] 高尾野医療センター 外科	出水市	82-0017
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
12 土	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
13 日	[児夜] キッズクリニック	出水市	63-7707
	[当] 北満医院 循環器・内科	出水市	63-2333
14 月	[当] 平田整形外科クリニック 整形外科	出水市	62-8801
	[当] 鶴見医院 内・呼吸科	大 丸	73-0553
	[当] 飯尾医院 内・外・婦人科	長 島町	88-5040
	[歯] おてき歯科医院 歯科	出水市	63-0393
	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
15 火	[児夜] キッズクリニック	出水市	63-7707
	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
16 水	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
17 木	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
	[夜] 高尾野医療センター 内科	出水市	82-0017
18 金	[夜] 出水総合医療センター 内科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 外科	新 町	73-1331
19 土	[夜] 出水総合医療センター 外科	出水市	67-1611
	[夜] 阿久根市民病院 内科	新 町	73-1331
[児夜] こどもクリニック永松	出水市	64-1500	

第2回 アクネうまいネ料理コンテスト

アクネホットライン ☎73-1111
お気軽にファックス・伝言ください。



制限時間内で腕を競い合う参加者

3月18日に働く女性の家で、第2回アクネうまいネ料理コンテストが開催されました。

今回は、うに・たけのこ・黒豚のいずれかをメイン食材とし、第1次審査（レシピ審査）から選ばれました6名が第2次審査（試食審査）で腕を競いました。

「たけんこ山」で見事グランプリに輝いた尾崎さん（楡区）は「たけのこの美味しさをたくさんの方々には知っていただけるよう、今後も新しいものに取り組んでいきたいと思っています」と話していました。

なお、入賞作品のレシピについては、来月号から6回にわけて連載します。

☆審査結果（敬称略）

- グランプリ 「たけんこ山」 尾崎ひとみ
- 準グランプリ 「やまがぜ焼き」 倉田鈴子
- アイデア賞 「うに巻き巻き」 松下あゆみ
- 入選 「山海なかよし天ぷら」 松永照恵
- 入選 「春一番ピザ」 栢 里美・栢 真由美
- 入選 「阿久根発 春便利ハンバーグ」 吉留絵里

阿久根短歌会

※送り仮名は歴史的仮名遣いを使用しています。

港町呼子の夜は静かなり並ぶ外灯に海面かがよふ
勤め終へし子はわがもとへ日毎寄り何くれとなく世話やきくるる
律儀にも本家守りし弟ははかなくなりぬ夢のごとくに
夫逝きて二十六年ひとり居のわれ生かされて古希を迎ふる
わが片方息子と嫁との七日間そのぬくもりの今も残りて
いく度も便りくれたる友逝きて早も三年か梅の花咲く
立つ春に木々も芽吹くかつやめきて入日の差せる山のおかるさ
この三月閉校になるとふ高校の校旗は高く翻りをり
朝光をのせつつ入江さかのぼる潮さりさりと春の波立つ
紫尾山の峰を越えゆくむら雲のひとひら光る冬の夕日に

- 脇本 渡瀬 栄子
- 脇本 赤崎 タエ
- 琴平 川畑 スミ
- 脇本 野村 克江
- 新町 遠矢 律
- 上野 河南誠一郎
- 折口 白濱 ノブ
- 上野 河津 笑子
- 脇本 宮原 範子
- 折口 別府 義明

人のうごき

4月1日現在
()は前月比
人 □
24,951人
(-268人)
男 11,635人
(-135人)
女 13,316人
(-133人)
世帯数 10,776世帯
(-66世帯)
出生 13人
死亡 30人
転入 140人
転出 391人

吉松 ヒデ 92 (桑原城下)	横山 美恵 58 (山下馬場)	田添 徳義 80 (大下)	池田 ユリ 82 (上野)	富永 實義 88 (上野)	山田 芳子 61 (飛松)	柏木 フヂ 90 (新町)	楠木 登 78 (瀬之浦上)	榎八重トヨ 93 (永田上)	中村 シノ 85 (弓木野)	鮫嶋 ステ 88 (遠矢)	飛松 正一 77 (高之口)	中尾 勝良 82 (波留)	死亡者 者 輪 (区名)
下園スツエ 91 (市外)	田上 實義 79 (栢)	折橋 幸治 68 (弓木野)	松下ツルマツ 95 (下村)	矢根 研匠 78 (遠見ヶ岡)	平 サノ 96 (新町)	藤園キクノ 91 (馬見塚)	久留主 巖 75 (遠矢)	早水 清 78 (黒之上)	岩崎ナミコ 91 (大尾)	大下 松喜 94 (上野)	永井野ユキエ 96 (大丸)	前田フジ子 92 (大丸)	楠木 秋義 89 (瀬之浦上)

おくやみ

※敬称略

ごめい福を

お祈りいたします。

中山 昊 健 (段)	田ノ上 明良 英明 (大尾)	遠矢 莉奈 久徳 (高松)	中野 元氣 浩治 (湯村)	中竹優心 華久 信 (中村)	戸高 謙太 雅俊 (波留)	中村 朱里 光輝 (新町)	出生児 保護者 (区名)
稲葉 遥哉 恵 (丸内)	古川 舜月 恵嗣 (天丸)	山口 智也 健 (天丸)	小田 愛音 陽平 (一段)	小牟田翔太郎 誠二郎 (牧内)	松下 和葉 徳郎 (牧内)	田島理貴也 幸二 (寺山)	健やかな成長を お祈りいたします。

うぶごえ

※敬称略

健やかな成長を

お祈りいたします。

サークル紹介

阿久根市農業青年クラブ“アグリス”



私達、阿久根市農業青年クラブ“アグリス”は、相互の自主的な研修や情報交換を積極的に行うことにより、個々の農業経営の向上を図り、ひいては阿久根市全体の地域振興に寄与しようと市内に在住し、農業に従事する青年で平成3年度に設立しました。クラブ員は23歳から37歳まで現在11名です。

昨年は、鶴川内のほ場を借り、クラブ員でもち米を栽培しました。田植え、草刈り、追肥など一連の作業をクラブ員全員で行った結果、質の良い米ができあがりました。収穫したもち米は、市内の福祉施設等に贈呈したり、産業祭では、クラブ活動の紹介をしながらの餅つきを行い、つきあがったもちの無料配布で多くの市民と積極的に交流しました。

活気ある阿久根の農業をめざし、“アグリス”に入会してみませんか。詳しくは、阿久根市農政課までご連絡ください。

※問い合わせ先

阿久根市農政課 ☎73-1211 (内線1137)

Fresh Smile



ただ今青春!
渡瀬 俊輔さん(24)
(かに座・B型 浦区)

◇趣味は何ですか・・・

映画を見ることです。

◇性格を自己分析してください。

マイペースです。

◇理想の異性像は・・・

家庭的な人です。

◇興味のある事は・・・

古いマンガを読んでいます。

◇阿久根について一言・・・

豊かな自然は、いつまでもそのままです。

◇仕事について教えてください・・・

現在、三笠中学校で美術を教えています。子どもたちと過ごすことが、とても楽しいです。

3月19日から月末までの10日間で、約270トンのマイワシが新港に水揚げされ、久しぶりの大漁に港は活気にあふれました。

マイワシ大漁 港に活気!



フォトスケッチ

市の花に「つわぶき」を制定!



市の花選定委員会の決定を受け、市では市の花に「つわぶき」を制定しました。「つわぶき」は、キク科で市内のいたるところに自生し、10月から12月頃にかけて開花します。

先日、子育て講演会があり、私も4歳の子を持つ親として、取材を兼ねながら聴講しました。その日は、子どもと触れ合おうと、帰宅後、子どもと一緒にお風呂に入りました。お風呂からあがる時、ドアを開けようとする、子どもが「おーい。おーい」と大声をあげました。これは、私がバスタオルを準備し忘れた時に「おーい。おーい。バスタオル」と声をあげる様子のマネをしたようでした。「子は親の背を見て育つ」ということわざもあります。まずは自分自身が、しっかりすること、子育ての第一歩ではないかと、そんな思いを新たにしたいところです。

(角島)



4月の納税等

◎固定資産税1期、軽自動車税1期
(納期5月1日まで)
納期内に納付しましょう。

税目等	4月	5月	6月
市県民税			1期
固定資産税	1期		
国保税			1期
介護保険料		1期	
軽自動車税	1期		

